

平成30年7月11日

問い合わせ先	健康福祉局高齢福祉課福祉係
	504-2145（内線 3867）

## 高齢者あんしん電話の費用負担区分の変更

### 1 支援策の内容

あんしん電話の費用負担区分を、1割負担（166円）に変更します。

### 2 対象者

あんしん電話の利用料を全額自己負担されている高齢者で、被災により前年に比較して所得が著しく減少し、市民税非課税に相当する世帯に属することとなった方

### 3 手続きの方法

お住まいの区役所健康長寿課（東区は福祉課）でお手続きください。

区名	電 話
中区健康長寿課	504-2570
東区福祉課	568-7730
南区健康長寿課	250-4107
西区健康長寿課	294-6218
安佐南区健康長寿課	831-4941
安佐北区健康長寿課	819-0585
安芸区健康長寿課	821-2808
佐伯区健康長寿課	943-9729